

県南広域振興局長告示第134号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成30年12月4日

県南広域振興局長 細川倫史

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市鬼柳町荒高33番1、34番1、35番、36番及び37番並びにこれらの区域に介在する水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市本町通二丁目8番20号702号室 ベアーズ株式会社